

省エネ設備等導入補助金申請に必要な書類

申請者：_____

提出書類	チェック	備考
1. 省エネ設備等導入補助金交付申請書		押印(朱肉の付いた印鑑)
2. 振込依頼書		押印(朱肉の付いた印鑑)
3. 省エネ設備等の概要等を記載した書類		別紙
4. 設置に係る契約書の写し		省エネ設備等の設置に係る費用が明らかなもの ※費用が契約額の一部の場合は、契約額全体とその内訳がわかる見積書を添付。
5. 設置に係る領収書及び内訳の写し		省エネ設備等の設置に係る費用が明らかなもの ※費用が領収書の一部の場合は、但し書き等に費用の内訳を記載する。
6. 導入した省エネ設備等の保証書の写し		
7. 導入した省エネ設備等の仕様・環境性能等がわかる書類		省エネ設備等のカタログなど
8. 省エネ設備等の設置場所に住所を有していることを証する書類		住民票や運転免許証の写し
9. 設置状況のわかるカラー写真		白黒写真は不可
10. 設置場所の地図		
11. 設置状況を示す図面		地中熱利用システムのみ
12. 住宅用太陽光発電システム設置補助金 交付申請に必要な書類一式の写し ※系統関係の開始が翌年度になる場合、手続きが異なりますので事前にご連絡ください。		太陽光発電システム、 HEMS、エネファーム、蓄電システムを同時設置の場合

※押印個所には同一印を押すこと。(認印可、シャチハタ不可)

提出書類をご確認の上、郵送または直接持参にて環境政策課(富山市役所本庁舎2階東館)へご提出ください。

【郵送】

〒930-8510
富山市 環境部 環境政策課 企画係 (住所不要)

【お問い合わせ】

TEL : 076-443-2053
FAX : 076-443-2122

